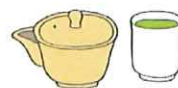




# 新規登録ふれあい・いきいきサロン募集中



## 「ふれあい・いきいきサロン」とは？

地域住民が公民館や集会所などの身近な場所に集まり、茶話会などのふれあいを通して、生きがいつくりや仲間づくり、また高齢者の介護予防等の為に活動する“地域のお茶の間”です。

地域の一人暮らし高齢者やご近所さんを誘って「気軽に楽しく」福祉活動を始めてみませんか。

サロン登録をご希望の方は、南魚沼市社会福祉協議会（☎773-6911）にご連絡ください。

## サロン登録の条件

南魚沼市社会福祉協議会では、新規登録ふれあい・いきいきサロンを募集しています。登録は、**次の①～④を全て**満たした団体が登録出来、登録団体へは活動1回につき2,000円を、年間30回を上限に助成します。

- ① 地域の集会場や民家などを活動場所とすること。
- ② 5人以上の参加者（65歳以上を含む）を募っての活動であること。
- ③ 年齢や障がいの有無に関わらず、地域の住民が誰でも自由に気軽に参加できること。
- ④ 活動は、定期的に行われる茶話会等、誰でも参加しやすい催しを中心とし、年6回以上活動すること。

### 【活動内容例】

- ・茶話会
- ・映写会
- ・レクリエーション
- ・通常の活動場所を中心とした軽度な運動（散歩など）
- ・通常の活動場所での花見会や納涼会などの親睦活動 など



## サロン登録方法

「ふれあい・いきいきサロン新規設置申込書」をご記入いただき、「ふれあい・いきいきサロン事業計画書（書式は任意のもので結構です）」と助成金を振込で希望の場合は「振込先口座の通帳コピー」を添えて、南魚沼市社会福祉協議会へご提出ください。

### 【提出先】

南魚沼市社会福祉協議会 地域福祉係

〒949-6636 南魚沼市小栗山 303-1 ☎ : 773-6911 ㊟ : 773-2223

✉ : [muikamachi@mu-shakyo.or.jp](mailto:muikamachi@mu-shakyo.or.jp)

## 対象外の活動内容

- ・開催日にボランティア活動だけを行った場合。  
（茶話会や筋力づくりの活動がない清掃活動・花植え・草刈り・雪囲い・敬老会参加等）
- ・老人クラブ連合会等の他の団体が行う行事への参加。  
（運動会・ボーリング大会・旅行・講演会等）
- ・運営スタッフのみの総会や懇談会。  
（役員会やスタッフミーティング、打合せ会議等）
- ・野外サロンを除く飲食店での食事や慰労会等。
- ・特定の趣味活動に偏った活動。  
（参加者が一部の者に限定される活動）
- ・他の補助や助成を受けている活動。
- ・その他、社会福祉協議会がサロン活動として不相当と認めた活動。

### 【問合せ先】

南魚沼市社会福祉協議会 地域福祉係 ☎ : 773-6911

✉ : [muikamachi@mu-shakyo.or.jp](mailto:muikamachi@mu-shakyo.or.jp) FB :



令和 年度ふれあい・いきいきサロン新規設置申込書

令和 年 月 日

社会福祉法人南魚沼市社会福祉協議会  
 会 長 高 野 武 彦 様

1. サロン名	
2. 代表者名	㊟
3. 代表者住所 及び連絡先	〒949- 南魚沼市 固定電話： — — 携帯電話： — — F A X： — —
4. 事務担当者 (文書送付先) <small>※代表者と同じ場合は記入不要</small>	〒949- 南魚沼市 氏 名： 電話番号： — —
5. 開催場所	
6. 年間参加人数 (見込)	1回あたりの参加人数 年間開催回数 【年間参加人数】 名 × 回 = 名
7. 助成金受取	・口座振り込み (通帳コピーを添付・個人名義可) ・現金手渡し (六日町本所 ・ 大和支所 ・ 塩沢支所)
事務局記入欄	

添付書類：令和 年度ふれあい・いきいきサロン事業計画書